

## 施策5 魅力ある学校づくりの推進 対応する 教育委員会基本方針 →3

### (1) 成果指標

成果指標	現状値	目標値
<u>コミュニティ・スクールの導入校</u>	<u>《2022(令和4)年度見込》 3校</u>	<u>28校 (市立小・中学校全校)</u>

### (2) 施策のねらい

児童・生徒の状況に応じた教育活動や、地域の特性を生かした取組を実施するとともに、教員の資質・能力の向上、また、働き方改革に取り組むことにより、魅力ある学校づくりを推進します。

### (3) 背景

- 急激な社会変化に伴い、学校と地域を取り巻く課題が複雑化、多様化しています。そうした状況の中で、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という学習指導要領の理念を目指し、児童・生徒に未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現が必要とされています。調布市では、2021（令和3年）年度に地域学校協働本部の全小・中学校への設置を完了させ、地域と学校が連携・協働の観点から地域全体で子どもたちの学びや成長を支える取組を推進してきました。これまでの取組を発展・持続させるため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）（P〇〇）の導入が必要とされています。
- 教育活動の直接の担い手である教員は、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、児童・生徒一人一人の状況を捉え、他の教員や関係機関と連携しつつ、個に応じた指導を実践する指導力が求められています。また、豊かな人間性や人権意識を備えるとともに、学校・教職の意義や社会的役割・服务等を理解しつつ、保護者・地域住民等と良好な関係を構築する資質・能力が求められているため、研修の充実等を通じた、教員の指導力、資質・能力の向上に向けた取組が重要となっています。
- 近年、学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校教育の更なる充実が求められている一方で、教員に求められる役割の拡大に伴う長時間労働が、教員の心身への影響や教育活動の質にも関わる問題となっています。このことを踏まえ、調布市では「調布市立学校における働き方改革プラン（平成31年1月）」を策定し、校務支援システム、出退勤システムの導入・活用、副校長補佐の配置などの人的支援等、様々な取組を進めてきました。引き続き、教員業務の見直し、人員体制の確保等の働き方改革を進めることで、教員の心身の健康保持はもとより誇りや、やりがいをもって職務に従事できる環境整備に取り組む必要があります。

(4) 主要事業

16 コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進 【指導室】

《関連事業》6 基礎的知識・技能・学習満足度の向上, 学ぶ意欲の育成と小中連携教育の推進 【指導室】  
10 体力向上への支援 【指導室】

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を計画的に導入し, 地域学校協働本部と一体的な取組を推進することにより, 地域住民と学校が目標やビジョンの共有を図りながら学校運営に取り組む「地域とともにある学校づくり」を目指します。また, 地域人材の活用や地域と学校の役割分担により, 学校教育活動の充実, 活性化を図ります。

① 1 (5) カ

17 特色ある教育活動の推進 【指導室, 学務課】

農業体験, 環境美化活動など, 市内の教育資源や各学校の地域特性を活用した取組を推進します。また, 生徒自らの個性にあった中学校を選択する中学校学校選択制(P〇〇)を通じて, それぞれの個性や可能性を更に伸ばします。

18 教職員の指導力・人権意識の向上 【指導室】

《関連事業》3 いじめの防止と対応 【指導室】  
《関連事業》15 様々な家庭環境にある児童・生徒への支援 【学務課, 指導室】

経験年数, 教科別・課題別の研修や, 校内におけるOJT研修, 教育経営研究室の専門研究員の巡回指導に加え, 東京教師道場(P〇〇)等の外部研修による教員の指導力, 資質・能力の向上を図ります。

② 5-1

また, 教員の人権意識のさらなる向上を図るため, いじめや体罰, 不適切な指導・暴言等の根絶, 経済的に困難な家庭やヤングケアラーの問題, 外国にルーツを持つ子ども(P〇〇), LGBT Q(P〇〇)等, 多様性についての適切な理解に向けた研修等の充実を図ります。

19 学校における働き方改革の推進 【指導室, 学務課, 教育総務課】

令和5年度からの次期「調布市学校における働き方改革プラン」に則り, 教員が担うべき業務に専念できる環境の確保, 教員の意識改革, 学校を支える人管理体制の確保, 部活動の負担軽減, 教員の健康を保持するための取組等を通じて, 学校教育の質の維持向上, 魅力ある学校づくりにつなげていきます。

① 1 (5) ア, イ, エ, オ, カ

(5) 主な取組

○コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の計画的な導入

① 1 (5) カ

○コミュニティ・スクールと地域学校協働本部が一体となった取組の推進

○特色ある学校づくり推進交付金や市内の教育資源を活用した特色ある教育活動の充実

○中学校学校選択制の実施等を通じた特色ある学校づくりの推進

○学習指導要領に対応した「授業改善推進プラン(P〇〇)」に基づく取組の推進

○学校, 教育経営研究室, 指導主事の連携による研修, 指導の推進

② 5-1

○教員の指導力・人権意識の向上, 服務事故防止, 体罰防止等に関する研修の実施

○次期「調布市立学校における働き方改革プラン(P〇〇)」に基づく取組の推進

① 1 (5) ア, イ, エ, オ, カ

施策6 安全・安心な学校づくりの推進 **対応する 教育委員会基本方針→4**

(1) 成果指標

成果指標	現状値	目標値
調布市防災教育の日の参加者数	《2021(令和3)年度実績》 17,218人	30,000人

(2) 施策のねらい

児童・生徒の安全確保に関わる取組を実施し、安全・安心な学校づくりを推進します。

(3) 背景

- 2012（平成24）年12月、調布市立学校において、食物アレルギー（POO）による児童死亡事故が発生しました。事故を二度と起こさないために「調布市教育委員会食物アレルギー事故再発防止に向けた取組方針（2013（平成25）年11月策定）」や同方針の重点的取組に掲げた「調布市立学校食物アレルギー対応マニュアル（令和4年3月改訂）」に基づく、事故防止と緊急対応を柱とする再発防止に向けた取組を継続し、事故が風化することのないよう、食物アレルギー対策を推進する必要があります。
- 近年、学校内外における不審者による子どもの安全を脅かす事件や、登下校中の子どもが巻き込まれる交通事故、また、地震、台風・集中豪雨等の自然災害、熱中症事故、等が発生し、学校における子どもの安全の確保が喫緊の課題とされています。児童・生徒が主体性をもってこれらの事件・事故、災害等から自ら身を守る危機回避能力をはじめ、自らが判断し行動できる力を身に付ける取組を進める必要があります。また、児童ポルノ事件の検挙件数は年々増加し、子どもたちが性犯罪被害に遭う機会が増加しています。子どもを性犯罪等の当事者にしないための安全教育の推進が必要とされています。
- 2021（令和3）年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、医療的ケア児（POO）の日常生活及び社会生活を社会全体で支援することとされました。国・地方公共団体の責務として、医療的ケア児が医療的ケア児ではない他の児童・生徒と共に教育を受けられるよう、関係機関と連携を図り、必要な支援を行っていくことなどが求められています。
- 調布市では「調布市立学校における持続的な学校運営のための感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）」を策定し、各教科の指導内容に応じた感染症対策に加え、児童・生徒の心身の状況の把握、心のケア、感染者に対する偏見や差別への対応等に取り組んできました。また、各学校からの要望を踏まえ、消毒液、非接触型体温計、サーキュレーターなどの保健衛生用品の購入等を通じて、学校における感染症対策の取組を支援してきました。引き続き、ガイドラインを踏まえ、児童・生徒の教育を受ける権利を保障するとともに、学校運営を継続していく必要があります。

## (4) 主要事業

### 20 食物アレルギー対策の推進

【学務課，指導室】

食物アレルギーのある児童・生徒へ，医師の診断や給食施設の状況等により，対応可能な範囲で給食を提供します。また，給食室の改修工事にあわせアレルギー対応専用調理室を計画的に整備するとともに，各種研修・訓練を継続し，教職員の意識・知識・技能の向上に努めながら，事故が風化することのないよう食物アレルギー対策を推進します。

### 21 安全教育の推進

【教育総務課，指導室】

調布市防災教育の日(POO)における，避難訓練や引き渡し訓練，避難所開設訓練等を通じて，児童・生徒の自助・共助意識を養い，自助・共助のために必要な知識と行動を習得します。

また，セーフティ教室(POO)の実施や「学校危機管理マニュアル(POO)」の活用等を通して，安全確保のために必要な事項を実践的に理解し，進んで安全で安心な社会づくりに参加し，貢献できるような資質や能力を育成するとともに，児童・生徒が性暴力等の加害者，被害者，傍観者にならないよう，「生命(いのち)の安全教育」の取組を推進します。

### 22 児童・生徒の安全確保の推進

【学務課，社会教育課，教育総務課，指導室】

通学路に設置した防犯カメラの適切な維持管理や通学路合同点検の実施，通学路標示板の更新，通学路マップの作成配布による啓発，児童通学見守り員の配置等を通じて通学路の安全確保を推進するとともに，子どもたちが不審者から声かけなどをされた際の駆け込み場所として「こどもの家」の普及啓発を行うなど，保護者・地域と連携した安全対策を図ります。

また，「調布市立学校における室内化学物質対応マニュアル」に基づくシックハウス(POO)対策や，学校における感染症対策等の取組を継続するとともに，医療的ケア児が学校において，安全に教育が受けられるよう，人的支援や教員への研修等，支援体制を整備します。

## (5) 主な取組

- 東京慈恵会医科大学附属第三病院とのアレルギー対応ホットライン(POO)の運用や関係機関との連携による正しい知識・技術の習得
- アレルギー対応専用調理室の設置等，計画的な整備の推進
- 調布市医師会，アレルギー専門医等との連携による管理指導表の分析・検討等
- 校内用携帯電話等を活用した，緊急時における連絡手段・体制の継続
- 「調布市防災教育の日」や「セーフティ教室」等による安全教育・指導の推進
- 「生命(いのち)の安全教育」の取組推進
- 通学路に設置した防犯カメラの適切な維持・管理，通学路の合同点検の実施等
- 「こどもの家」の普及啓発の推進
- 「調布市立学校における室内化学物質対応マニュアル」に基づく，シックハウス対策の実施
- 「調布市立学校における持続的な学校運営のための感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）」に基づいた感染症対策の実施
- 看護師の配置の人的支援や教員の研修等，による医療的ケア児への支援体制の整備

施策8 青少年の育成

対応する 教育委員会基本方針 → 5

(1) 成果指標

成果指標	現状値	目標値
リーダー養成講習会(ジュニアリーダー講習会, シニアリーダー講習会, レクリエーション講習会)の参加者数及びジュニアサブリーダー講習会の修了証授与者数	《2021(令和3)年度実績》 143人	360人

(2) 施策のねらい

地域や家庭、関係機関が連携を図り、子どもが自立・活躍できる環境づくりに取り組むとともに、青少年同士の交流等を通じて社会性を身につけさせることで、青少年の健全な育成を推進します。

(3) 背景

- 子どもを取り巻く環境の変化、家庭や地域の子育て機能・教育力の低下が指摘される中、子どもたちが健全に成長していくための環境づくりが必要です。このためには、社会全体で子どもを見守り、地域や家庭、関係機関がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で青少年の健全な育成に向けた取組を進める必要があります。
- 調布市ではこれまで約50年にわたり、リーダー講習会を実施し、地域で活躍できる人材の養成に努めてきました。リーダー講習会の卒業生が市内でリーダーグループを立ち上げるなど、青少年の育成に携わる熱い思いは脈々と続いています。今後も、青少年が次世代を担う社会の一員として自覚と責任を持って社会生活を送ることができるよう、健全育成の場の提供や地域で活躍ができる人材の養成について、学校、地域、行政等が一体となった取組を推進していく必要があります。
- 変化する社会情勢に柔軟に対応しながら、青少年が次世代を担う社会の一員として自覚と責任を持って社会生活を送ることができるよう、健全育成の場の提供や地域で活躍ができる人材の養成について、学校、地域、行政等が一体となった取組を推進していくことが求められています。また、子ども・若者が地域の課題解決に主体的に関わることは、社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく意識の養成にも資するものであり、よりよい社会を創っていく資質・能力を育む上で重要です。

写真

写真

#### (4) 主要事業

##### 26 家庭教育への支援

【社会教育課】

家庭教育に関する知識や意識の向上を図るため、市立小・中学校PTAが企画、実施する家庭教育セミナーに対して、助言や助成等の支援を行います。

また、社会教育及び家庭教育に関する様々な情報を掲載した社会教育情報紙「コラボ」の発行を通じて、地域や家庭の教育力の向上を図ります。

##### 27 地域で活躍できる人材の養成

【社会教育課】

青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材の養成を図るため、小学生を対象としたジュニアサブリーダー講習会、中学生を対象としたジュニアリーダー講習会、高校生学齢を対象としたシニアリーダー講習会の実施及び支援を行います。

##### 28 青少年交流・体験事業の推進

【社会教育課】

青少年が同世代相互及び世代を超えた交流をとおり、社会性や協調性をはぐくみ、豊かな人間性の形成を図る場を提供します。

また、子どもたちに自由で夢のある意見発表の機会を提供するとともに、活動を通して、まちづくりへの参加意識の向上を図ります。

#### (5) 主な取組

- 家庭教育セミナーに対する助成等の実施
- 社会教育情報紙「コラボ」の発行
- ジュニアリーダー講習会(POO)(中学生対象)・シニアリーダー講習会(POO)(高校生学齢対象)・レクリエーション講習会(POO)(高校生学齢以上対象)の実施
- ジュニアサブリーダー講習会(POO)(小学生対象)の支援
- 青少年が自由に交流できるスペースの提供、交流・体験事業の実施
- 調布っ子“夢”発表会の実施
- 八ヶ岳少年自然の家(POO), 青少年交流館(POO)の維持管理・運営
- (仮称)二十歳のつどいの実施

写真

写真

## 施策9 生涯学習社会への対応

対応する 教育委員会基本方針 →5

### (1) 成果指標

成果指標	現状値	目標値
社会教育施設(公民館・図書館)の満足度 ※調布市市民意識調査	《2021(令和3)年度 公民館・図書館の市民満足度》 公民館 74.3% 図書館 79.6% ※調布市市民意識調査	公民館 75.0% 図書館 80.0%

### (2) 施策のねらい

学習の機会、活動の場所、学習成果の発表の場の提供など、市民の学習活動を支援することで、学習活動の活性化や地域の相互交流を促し、生涯学習・社会教育の振興を図ります。

### (3) 背景

- 市民生活や社会情勢の変化による地域課題の複雑化、生活様式や価値観の多様化により、市民の学習ニーズは多岐にわたっています。人生100年時代を見据え、全ての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成することが重要です。また、Society5.0時代(P00)に向けて新しい技術を活用した様々な学びの在り方が可能になり、「オンラインによる学び」と「対面による学び」の組み合わせで学びが更に豊かなものになるような取り組みが求められています。
- 公民館、図書館等の社会教育施設については、地域活性化・まちづくりの拠点等の役割も強く期待されるようになっており、住民参加による課題解決や地域づくりの担い手の育成に向けて、住民の学習と活動を支援する機能を一層強化することが求められています。今後、より多様で複雑化する課題と向き合いながら、一人一人がより豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくりを進めるためには、行政のみならず企業や大学、団体等、様々な主体がそれぞれの立場から主体的に取り組むことが必要です。
- 公民館、図書館等の社会教育施設を中心に、市民の生きがいをつくり、地域で共生していくための拠点としての機能を充実させ、自主的な学習活動を支援し、学びの成果を地域社会に生かせる環境づくりが必要です。

### (4) 主要事業

#### 29 市民、社会教育関係団体等の活動への支援

【社会教育課、公民館】

社会教育課では、社会教育関係登録団体や学習グループの活動に対する支援を行うとともに、学校施設を開放することにより、市民のスポーツ・レクリエーション活動の振興・普及を進めながら、地域の連携や心身の健康の増進を図ります。

公民館では、良好な学習環境を構築しながら、市民の自主的な学習活動や公民館登録団体の育成支援、組織化に向けた支援を継続することにより、共同学習・相互学習の活性化を図ります。また、学習の成果等を市民に還元することで、社会教育の振興につなげます。

## 30 障害のある方の社会体験活動への支援

【社会教育課】

障害のある方を対象に様々な社会体験活動を実施することで、集団生活や他人との関わり方などの社会性を学ぶ機会を提供します。また、市民ボランティアの活用を通じて、障害のある人への理解を深め、共生社会に関する意識啓発を図ります。

## 31 暮らしと地域の魅力・課題の再認識、生涯を通じた学びにつながる

公民館活動の推進

【公民館】

公民館において、地域の学習拠点として学習する機会や交流の場を提供するほか、市内の歴史・文化資源を活用した学習活動などを通じて、地域の魅力や課題を再認識できる事業の展開を図ります。また、生涯を通じた学びにつながる講座等の実施や市内近隣学校との連携等による地域資源の活用により、市民相互の学び合いの活性化、地域の交流促進を図ります。

## 32 市民の読書・調査活動への支援

【図書館】

図書館がより効果的な学習活動の拠点として機能するよう、多様な媒体の資料や情報、課題解決につながる資料、映画・地域資料の選定、収集、整理、提供、保存を行います。また、だれもが読書や調査ができるよう、音訳、点訳、対面朗読、宅配などのサービスの充実に加え、収蔵資料や書籍のデジタル化など、新たなサービスの導入検討により、市民の活動を支援します。

「子ども読書活動推進計画」に基づき、市立小・中学校との連携事業の充実や、乳幼児、障害がある子どもへのサービスの充実など、発達段階に応じた子どもの読書活動の取組を推進します。

② 9-1

## (5) 主な取組

- 社会教育関係登録団体や学習グループ、公民館登録団体の活動支援、活動成果の発表機会の提供
- 3公民館合同利用団体連絡会の開催及び支援
- 学校施設の開放による、スポーツ・文化等、生涯学習の場の提供
- 「遊 ing(P〇〇)」、「杉の木青年教室(P〇〇)」、「のびのびサークル(P〇〇)」など、障害のある方を対象とした様々な社会体験活動の実施
- 図書館・公民館における、地域の学習拠点・交流の場としての事業の実施、場の提供
- 子育て支援のための家庭教育、高齢者の健康づくりや生きがい、国際社会や共生社会への理解等、生涯を通じた学びにつながる講座等の実施
- 学習成果の発表と地域交流の場となる地域文化祭の開催
- 市内近隣学校との連携等、地域資源の活用による事業の充実
- 学習及び多様な文化活動に資するための資料の迅速な提供と適切な保存
- レファレンスサービス(P〇〇)、音訳、点訳、宅配サービス等、図書館利用に障害のある人々へのサービスの充実
- 図書館収蔵資料のデジタル化、電子書籍、ICタグの導入等、新たな図書館利用者サービスの導入検討
- 「子ども読書活動推進計画」に基づく取組推進

施策 10 地域ゆかりの文化の保存と継承 対応する 教育委員会基本方針 → 5

(1) 成果指標

成果指標	現状値	目標値
郷土博物館・実篤記念館の来館者数・事業参加者数(実篤公園利用者含む。)	《2021(令和3)年度実績》 41,014人	55,000人

(2) 施策のねらい

地域ゆかりの文化資源や歴史・文化遺産を保存・活用することにより、次の世代に継承し、ふるさと調布に対する愛着を育みます。

(3) 背景

- 調布市には、郷土の歴史や文化、自然、美術に関する様々な資料を収蔵・展示している郷土博物館と、明治から昭和にかけ文学や美術をはじめ幅広い分野で活躍した武者小路実篤の生涯と業績を紹介する武者小路実篤記念館の2つの博物館があります。これらの博物館には、収集、保存、調査・研究、展示・普及を軸とした基本機能を発揮し、蓄積された知見を発展的に未来に生かす役割が求められています。
- 調布市には、2017(平成29)年9月に国宝指定された深大寺銅造釈迦如来倚像(通称白鳳仏)、国史跡の下布田遺跡(POO)、深大寺城跡(POO)、国登録有形文化財(建造物)である旧武者小路実篤邸や真木家住宅(POO)などの文化財のほか、未指定の貴重な歴史・文化遺産もあり、それぞれ保存や整備、活用に向けた取組を進めています。また、下布田遺跡は、南関東では数少ない縄文時代晩期の重要な遺跡として評価され、1987(昭和62)年5月12日に国指定史跡に指定されました。調布市教育委員会では、2019(平成31)年3月に「史跡下布田遺跡保存活用計画」を、2021(令和3)年3月に「史跡下布田遺跡整備基本計画」を策定し、国庫補助事業として史跡公園化を推進しています。2022(令和4)年度は、史跡整備に市民意見を反映させるため、「国史跡下布田遺跡市民ワークショップ」を実施したほか、学識経験者、調布市文化財保護審議会委員、地域住民、布田小学校長、市職員で構成する「国史跡下布田遺跡保存活用整備検討委員会」を開催し、基本設計の策定に取り組みました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により入館制限や臨時休館を余儀なくされる中、人が集い、実物に触れ、対話する体験の重要性が再認識されました。また、インターネットを通じた収蔵資料データの公開や普及啓発プログラムの提供等は、集積された資料や蓄積された情報の価値を多くの人々と共有し、博物館が社会的役割を果たす上で、必要かつ有効であることが確認できました。このような社会背景の中で、博物館は、2023(令和5)年4月施行の「博物館法の一部を改正する法律」(POO)の趣旨も踏まえながら、新たな役割、事業の展開をより一層推進していく必要があります。

## (4) 主要事業

### 33 文化財の保存及び活用

【郷土博物館】

調布市文化財保護審議会の調査審議に基づく文化財の保存・活用に努めるとともに、それらを積極的に活用・公開します。また、国指定史跡である下布田遺跡及び深大寺城跡、国登録有形文化財である真木家住宅や旧武者小路実篤邸など、調布市を特徴づける貴重な文化財については、これらを活用した市民の主体的な学びや活動が、より一層発展するよう取組を進めます。

国史跡下布田遺跡整備事業では、2027(令和 9)年度中の開園を目指し、ハード面の取組を推進するほか、史跡の保全や活用の「担い手づくり(ボランティアの育成)」の取組を進めます。

### 34 地域ゆかりの歴史・文化を生かした事業の展開

【郷土博物館，図書館】

郷土の歴史・文化に触れることで知的好奇心が満たされ、歴史資料や文化に出会った感動が、身近な地域を再認識するきっかけとなり、郷土に愛着と誇りを感じることへとつながっていくよう、資料の収集、保存、調査・研究、展示・普及の取組を進めていきます。また、「博物館法の一部を改正する法律」の趣旨を踏まえ、博物館事業が、「多様な主体との連携・協力」、「文化観光(POO)」の視点からも実践され、地域の活力の向上に寄与できるよう努めます。

図書館では、名誉市民である水木しげる氏の作品など、地域ゆかりの資料を収集・保存し、市民に提供していきます。また、市内の映画・映像関連企業と連携・協働するなど「映画のまち調布」の特色を生かした事業展開にも取り組んでいきます。

郷土博物館では、郷土の歴史・文化について調査・研究し、その成果を展示・公開するとともに、講座・講演会、見学会等の事業を実施することで、地域ゆかりの歴史や文化に触れる機会を提供します。また、収蔵資料情報のシステムへのデータ登録・公開等の情報発信を推進します。

武者小路実篤記念館では、実篤研究の情報収集発信基地として、広く事業や収蔵品情報を提供する情報提供システムの機能を充実させるとともに、実篤を核として記念館が有する文学・美術・歴史に関する豊富な文化資源を活用した多様な事業を提供します。

## (5) 主な取組

- 調布市文化財保護審議会の調査審議に基づく文化財の指定・登録、郷土芸能の保存・継承
- 東京文化財ウィーク(POO)への参画による文化財の公開機会の拡大、講演会等の実施
- 国史跡下布田遺跡整備事業の推進、市民ワークショップを通じた「担い手づくり」の取組
- 国登録有形文化財真木家住宅の保存・活用
- 深大寺地区や市内に点在する歴史・文化遺産を活用した「文化観光」の取組
- 多様な主体との連携・協力による地域の活力の向上に資する博物館事業の推進
- 収蔵資料データベースの整備・公開、公式YouTubeチャンネルやSNSを活用した情報発信
- 学校教育の学習内容に即した展示・教育普及事業の実施
- 失なわれるおそれのある郷土の歴史・文化の記録作成
- 地域ゆかりの著名人の文化・芸術活動等の展示・普及事業の推進
- 武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開
- 実篤記念館情報提供システムのリニューアルと運用
- 実篤公園の整備と、実篤記念館とのより一体的な事業展開の検討
- 武者小路実篤記念館の維持管理・運営